

# ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置づけ、強化・充実に努めています。また、企業の社会的責任を果たし、事業活動の継続と社会の規範となる企業へ成長を続けるため、リスクマネジメント推進体制の強化に取り組んでいます。

## ■ コーポレート・ガバナンス

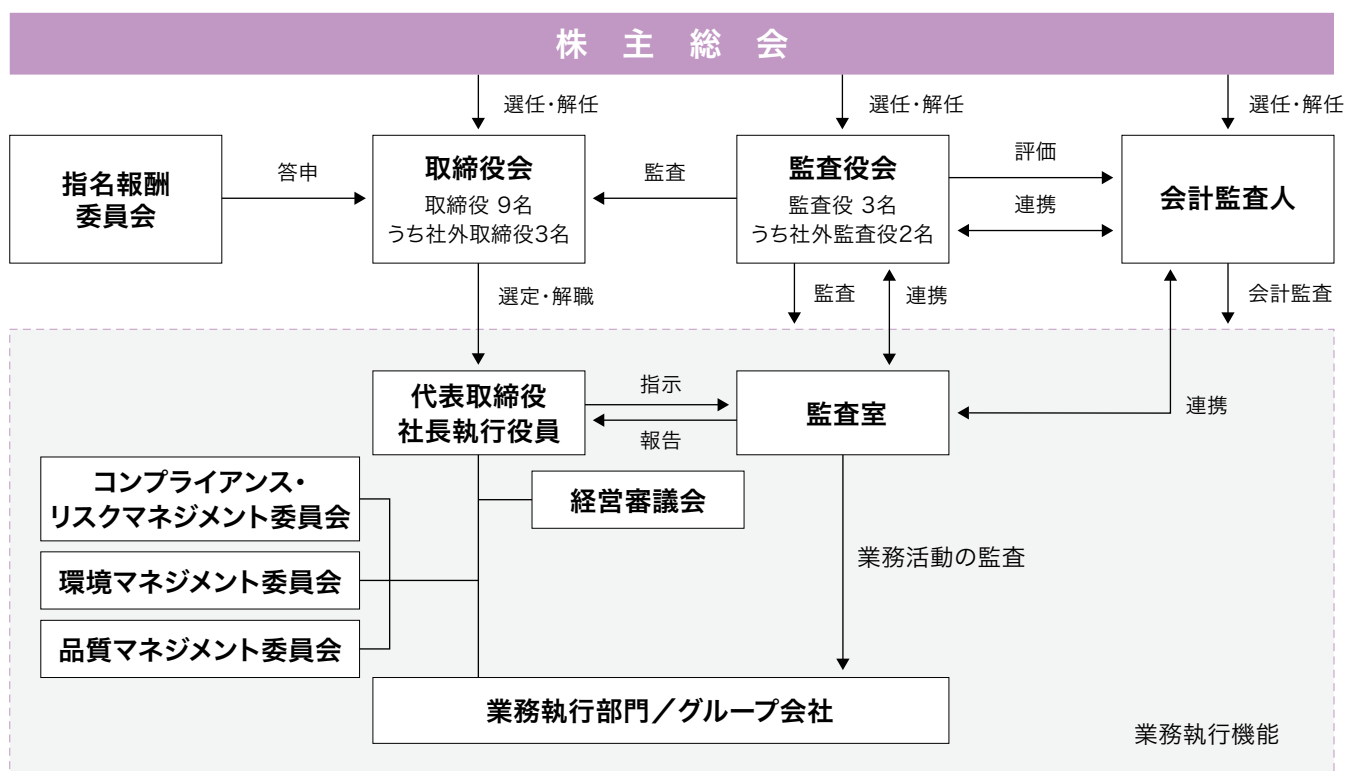
### コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社制度を採用し、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されています。当社は、社外監査役2名を常勤とし、豊富な業務経験と幅広い見識をもって客観的かつ中立的な立場から取締役会での質疑、取締役への助言および意見交換を行うとともに、内部監査部門および会計監査人と連携し、監査機能が十分に発揮されるよう努めています。

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しています。2021年6月25日付にて執行役員制度を導入し、業務執行の責任と権限を明確にすることにより、経営の機動性の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

なお、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」およびコーポレート・ガバナンス報告書については、当社ホームページをご覧ください。

### ● コーポレート・ガバナンス概略図 (2021年6月末現在)



### 指名報酬委員会の設置

当社は、取締役会における取締役等の人事や報酬に関する意思決定プロセスの公正性、客観性および透明性を確保するため、任意の諮問機関として指名報酬委員会を2020年1月から設置しています。指名報酬委員会は、独立した客観的な視点を取り入れるため、構成員5名のうち3名が独立役員です。取締役等の選任・解任、取締役等の後継者計画・育成、取締役等の報酬について審議を行い、その結果を取締役会にて報告しています。

2020年度は、指名報酬委員会を4回開催し、経営人材の育成、取締役の目標管理の導入、取締役会の構成見直しと執行役員制度の導入等について議論しました。

### 取締役会の実効性評価

当社は、全取締役および全監査役に対して取締役会の実効性に関するアンケートを毎年実施し、自己評価を行っています。2020年度は、取締役会の実効性は概ね確保されていることを確認したうえで、経営の監督と執行の明確な区分を重要課題と位置付け、執行役員制度の導入と社外取締役の増員に向けて取り組みました。このほか、課題として挙がっていた次世代の経営人材の育成について、「経営職人材育成計画」を策定し、選抜者に対して1年間の教育プログラムを作成・実施しているところです。

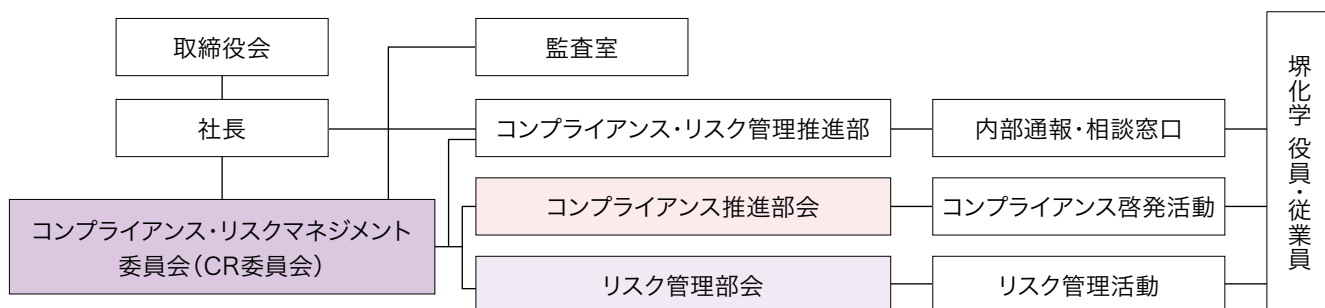
# ガバナンス

## ■ リスクマネジメント

### コンプライアンス・リスクマネジメント(CRM)体制

コンプライアンス・リスク管理それぞれの活動を推進する組織として、2020年に「コンプライアンス推進部会」、「リスク管理部会」を設置、またCRM体制の活動をより一層推進するための組織として、従来の「リスク管理委員会」に替え、2021年2月に「コンプライアンス・リスクマネジメント(CR)委員会」を設置しました。この新体制の下、事業運営に大きな影響を及ぼすリスクを「**全社重要リスク**」と定め、全社的にリスク管理に取り組んでいきます。

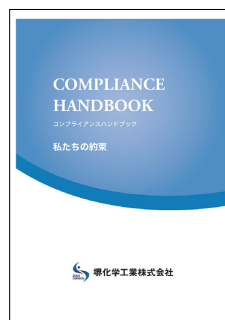
#### ●コンプライアンス・リスクマネジメント推進体制図



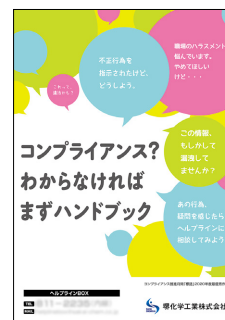
### コンプライアンス推進活動

#### ●コンプライアンス推進月間の実施

当社では、毎年10月を「コンプライアンス推進月間」と定め、DVD視聴会、各部署での学習会、コンプライアンスハンドブック講読会等の研修やコンプライアンス標語の公募等の啓発活動を行い、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識向上を図っています。また、従業員が考えたコンプライアンス標語の中から優れた作品を選んでポスターを作成し、本社や各事業所、工場に掲示して、コンプライアンスの啓発に役立てています。



コンプライアンスハンドブック



コンプライアンス標語ポスター

#### ●コンプライアンスマニュアルの制定

CRM体制の再構築に伴い、従前の「コンプライアンス規程」を全面的に見直し、各法令遵守に関する具体的な社内ルールを取りまとめて「コンプライアンスマニュアル」として新たに制定しました。

##### 【主な内容】

##### ①内部通報

「内部通報制度認証審査基準」を参考として制度の有効性向上を目指す内容に大幅に改定しました。

##### ②反社会的勢力の排除

新規取引先の事前審査についての基準を見直しました。

##### ③下請法の遵守

親事業者として当社従業員等が下請法の内容を正しく理解し遵守することを目的として、下請取引の定義や義務・禁止行為等について規定しました。

#### ●内部通報制度の運用実績

各種取組みや規程改定等により、通報制度の認知度を高め、従業員が制度を利用しやすい環境づくりに努めた結果、2020年度の通報件数は、ハラスメント等を含め9件と前年より増加しましたが、規程に基づき適切に対応しました。

重大な違反に発展しかねない事案が発見された場合には、必要な是正措置を実施し、再発防止に努めています。

#### ●下請法講習会の実施

2019年度下期において、下請法に準じた当社(親事業者)の義務違反が発覚したため、中小企業庁の指導も仰ぎながら、2020年度は重点施策として「下請法への対応」を取り上げ、公益財団法人公正取引協会から講師を招き、役員と管理職を対象に下請法講習会を4回開催(2020年6月・7月)しました。今後も下請法講習会を毎年開催し、啓発に努めてまいります。

## 全社的な重要リスクへの取組み

2020年度は、新体制による最初のリスク管理活動として、従前に各部門が抽出したリスクから、「情報漏洩リスク」と「環境リスク(大気・水質)」の2つを「全社重要リスク」と定めました。先端製品に関する技術情報や企業情報など、重要な情報を取り扱うことから「情報漏洩」を、化学物質を取扱い、近隣に住宅も存在することから「環境」を、当社にとって特に重要度が高いと考えたものです。2021年度にかけて、主管部門と協力部門を中心に、この2つのリスクの事業に与える影響の洗い出しと、その中で優先的に対処すべき事項の絞り込みを行い、対策の検討・立案から実施までを進めることとしました。また、並行して各部門で抱えるリスクを洗い出して「部門リスクマップ」を作成し、それを集約した「全社リスクマップ」から次年度の全社重要リスク管理活動に繋げていきます。

### ● リスク管理研修の実施

2020年度は、コンサルタントを講師として招き、各部門長(リスク管理部会メンバー)を対象に、リスク管理研修を行いました。一般的で重要度が高い5つのリスク(自然災害・パンデミック・情報漏洩・ハラスメント・品質不正)を題材として、リスク抽出、リスクシナリオ作成、リスク評価、リスクマップ作成、対応策検討・立案という、一連のリスクマネジメントプロセスの手法を理解・習得することを目的として、グループワークや部門ワークを中心に、半年間にわたり行いました。今後も対象者を広げて継続して実施していきます。

## 情報管理体制

当社は全社的な情報管理体制を確立し、企業秘密情報の基本的な管理方法を定める「情報管理規程」、電磁的な情報資産の適切な取扱いを定める「情報セキュリティ規程」、当社従業員に対する特定個人情報等の適正な取扱いを定める「特定個人情報等取扱規程」、個人情報の漏洩等による企業利益の損失を防止する「個人情報保護規程」を整備しています。また、サイバー攻撃やコンピュータウイルス、不正アクセスなどのセキュリティ上の脅威への対策を講じるとともに、情報セキュリティ啓発活動を継続することにより、多様化する情報セキュリティリスクの周知・低減を図っています。

## ■ 緊急事態への対応

### BCM基本方針

1. いつ、いかなる時も人命の安全を最優先する。
2. 地域社会に迷惑をかけないよう、二次災害の防止に努める。
3. 災害発生時には、地域社会、行政、取引先企業等と連携して地域の復旧に努める。
4. 災害発生時において、重要業務を中断させず、事業活動が中断した場合も目標復旧時間内に機能の再開に努めるなど、顧客の流出、シェアの低下、企業価値の低下等のリスクの低減を図る。

## BCPの取組み

当社では、東日本大震災を契機に2012年7月に「事業継続管理システム(BCMS<sup>※1</sup>)規程」を制定し、さらに、同規程に基づき主要拠点である小名浜、堺、東京地区において、それぞれ「事業継続計画(BCP<sup>※2</sup>)」を策定しました。

このたびの新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえてBCMS規程に「感染症対策」を新たに追加し、緊急事態発令などステージごとの対応事項や役割、感染者発生時の対応フローなどについて定めました。

※1 BCMS : Business Continuity Management System(事業継続管理システム)

※2 BCP : Business Continuity Plan(事業継続計画)

## 新型コロナウイルス感染症の対応等(2021年7月末現在)

堺化学グループでは、従業員やその家族、取引先などの安全確保と感染拡大の防止を最優先とし、かつ事業への影響を最小限に抑えるべく、全拠点において感染予防策を徹底するとともに、TV会議・Web会議の活用や不要不急の出張取り止め、在宅勤務や時差出勤の実施など、対策を講じております。

なお、新型コロナウイルスの感染が判明した場合には、接触可能性のある箇所の消毒や濃厚接触者の特定を行い、プライバシーに配慮したうえで、当社、取引先、その他関係者の皆様への影響を踏まえて開示しています。

### 感染者発生状況

※2021年度は4~7月の集計

	2020年度	2021年度
当社(構内協力会社含む)	1	4
グループ会社	2	7